

# 認知症施策推進大綱

## 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

### (3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

○ 認知症についての理解のもと本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症症状の進行を遅らせ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修を推進する。研修の推進にあたっては、eラーニングの部分的活用の可能性を含めた、受講者がより受講しやすい仕組みについて引き続き検討していく。

#### 【認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修】

#### 【認知症介護基礎研修】

##### 研修の目的

##### 受講要件

・認知症介護実践研修の企画立案、介護の質の改善について指導できる者を養成

・事業所内のケアチームにおけるリーダーを養成

・認知症介護の理念、知識及び技術を修得

指導者  
研修

実践リーダー  
研修

実践者研修

認知症介護実践研修  
ステップアップ

・社会福祉士、介護福祉士等の資格を有する者又はこれに準ずる者  
・認知症介護実践者研修を修了した者又はそれと同等の能力を有すると都道府県等が認めた者  
・地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者  
等のいずれの要件も満たす者

・概ね5年以上の実務経験があり、チームのリーダーになることが予定され、実践者研修を修了して1年以上経過した者

・原則、身体介護に関する知識、技術を修得しており、概ね実務経験2年程度の者

新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識、技能を修得

##### 【目標】

介護に携わる全ての職員の受講

【目標値】2020(令和2)年度末

指導者養成研修 : 2.8千人  
実践リーダー研修 : 5万人  
実践者研修 : 30万人